

■地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障施策に要する経費
(令和6年度予算ベース)

令和元年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の税率は1.7%から2.2%となった。

消費税率引き上げの主旨は、今後増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあり、引き上げ分の地方消費税収については、子育てや医療・介護など地域における社会保障のために充当するものとされている。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	7,036 百万円(△219 百万円)
【歳出】 社会保障施策に要する経費	101,353 百万円(+4,921 百万円)
うち一般財源	48,177 百万円(+2,609 百万円)

(単位:百万円)

事業名	予算	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
社会福祉事業	81,423	45,275	636	2,018	33,494
地域福祉	8,072	1,162		109	6,801
自立支援など障害者福祉	17,880	11,219	73	681	5,907
養護老人ホームなど高齢者福祉	2,846	729	33	351	1,733
うち、介護職員の処遇改善	13	8			5
保育所、医療助成など児童福祉	36,832	20,858	530	877	14,567
うち幼児教育・保育の無償化	661	129		※ △ 944	1,476
うち待機児童の解消	957	409	152		396
生活保護	15,793	11,307			4,486
保険事業(特別会計繰出金)	14,674	4,066			10,608
国民健康保険繰出金	5,213	2,329			2,884
介護保険繰出金	7,251	439			6,812
うち、介護保険料軽減	586	439			147
後期高齢者医療事業繰出金	2,210	1,298			912
保健衛生事業	5,256	590	52	539	4,075
救急医療など医療提供体制確保	2,168	44	52	520	1,552
予防接種・健診など疾病予防対策	3,088	546		19	2,523
合計	101,353	49,931	688	2,557	48,177

※幼児教育・保育の無償化による利用者負担金の減